

## 民生環境水道常任委員会視察報告書

杉田 光

○神奈川県海老名市、座間市、綾瀬市（高座清掃施設組合）

高座クリーンセンターについて

### 【所見】

今回、当委員会で視察した高座クリーンセンターは、ストーカ炉による焼却、ごみ発電施設の設置、余熱を活用した屋内温水プールといった点で、現在、本市で計画している新クリーンセンターと多くの点で類似した施設である。

特に温水プールについては、一部の小学校の授業において使用しているとのことである。本市においては、現在、公共施設のマネジメントの観点から、学校のプールを更新する代わりに、プール授業において民間のスイミング施設等を活用した取組を行っているところであり、高座クリーンセンターの例は、本市における余熱体験施設の活用を示唆を与えるものと思料するところである。

また、ごみピットの火災予防対策についても示唆を得られたところである。本県では、宇都宮市のごみ焼却施設である「クリーンパーク茂原」において、ごみピットの火災により、令和4年2月から12月まで焼却ごみ等の受入れを停止する事態が生じた。高座クリーンセンターでは、ごみピット内に赤外線センサーによる熱感知センサーを設置し、一定の温度以上になると自動放水銃で消火する機能があったが、それでもスプレー缶やライターなどがごみに混入することから、同施設に設置された環境プラザにおいて、ごみ分別の啓発を積極的に行っていた。本市においても、新クリーンセンターを安定的に稼働させるためには、ハード面の安全対策とソフト面のごみ分別啓発の両輪で取り組む必要があると感じたところである。特にごみ分別は、ごみ減量化に資するものであり、ひいては温室効果ガスの発生抑制にもつながるものであるため、新クリーンセンターを活用し、さらなる啓発に取り組むべきである。

そして、当該施設は、海老名市、座間市、綾瀬市が一部事務組合（高座清掃施設組合）を設置して設置、運営されている。3市の人口は合計で約35万人であり、規模のメリットによる財政負担の軽減を図っているとのことである。現在わが国では人口減少が喫緊の課題であり、本市や

その周辺市町においても、今後人口減少が見込まれることから、持続可能なごみ処理のためには、将来的には、広域による対応も一つの方策ではないかと思料するところであり、高座クリーンセンターは一つのモデルとして大変参考になるものであった。

いずれにせよ、今回の視察は、今後の市政運営に十分資するものであり、その成果を今後の議会での議論に活用してまいりたい。